

**令和3年藤枝市議会定例会9月定例会議会**

**建設経済環境委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**令和3年9月29日**

**[本 会 議]**

建設経済環境委員会に付託されました議案5件の審査につきまして、ご報告いたします。

委員会は、審査に先立ち、付託された主な3つの決算について、現地審査を行いました。内陸フロンティアパーク藤枝たかたの事業決算では進捗状況を、上水道決算では泉町の水源地と災害対策用に新設された給水スタンドを、また下水道決算では全国モデルともいえる下水道設備を生かした生ごみ処理の取り組みについて、それぞれ高い評価をもって確認し、審査に入りました。

最初に、認第3号「令和2年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について（分割付託分）」の審査ですが、これは、岡出山公園整備のための新たな用地取得668万円、及びクリーンセンターの付帯施設整備のため藤枝市がおこなう用地取得1億1千7百万円の二つで、全会一致、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

ただ、土地取得特別会計決算は、本来、総務・文教常任委員会が審査すべき議案で、これが本会議で分割審査となって

本委員会にも回ってきたので審査は致しましたが、これは「議案一体の原則」に反する審議です。議案は分割して二つの委員会で審査することはできない、これは違法である、ということは自治省の行政実例で明確にされておりまして、本議会はこのことを知った平成 22 年から予算・決算の分割審査は行わないと決定して、改めて委員会でも確認いたしました。補正予算だけは、いまでも分割審査になっていることから今回の誤りが起こったと思われませんが、補正予算をどの委員会が審査するか決まらないままズルズルになっていることを含めて、この際、適切な対応が急がれることを申し上げておきます。

次に、認第 7 号「令和 2 年度藤枝市内陸フロンティア事業特別会計歳入歳出決算の認定について」申し上げます。

新東名インターの地の利を生かした広さ 10 万平方メートル、6 区画の用地に 6 社の進出が決まり、工場建設が始まっている内陸フロンティアパーク藤枝たかたの事業は、6 社従業員 400 人に加えて新たに 100 人の雇用創出が見込まれるとの答弁がありました。事業展開は極めて順調で、年内には市が支出した約 3 1 億円がそっくり歳入できる見通しも立ちまして、通常はどこでも借金して用地造成が行なわれますが、

ここはまったく借金をしないで、多くは財政調整基金を使って短期間にこれをすべて回収するまでの業績を創り出したことは、大いに評価できるとの意見が出されました。議論のなかでは、絶滅危惧種のカワバタモロコが見つかったことで、保護のために工場からの処理排水や造成工事中の濁水対策のため高田大溝川まで専用水路を整備したのに、およそ1億円かかったことも紹介され、環境にも配慮した事業でありました。A工区は来年度から、B工区は遅くともクリーンセンター完成時には稼働している見込であることを確認して、認第7号は、全会一致、原案の通り認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号「令和2年度藤枝市水道事業会計決算の認定について」申し上げます。

本市の上水道は、7割が地下水、3割が大井川広域水道企業団からの受水ですが、地下水源の大半は泉町と青南町にある90メートル級の井戸20本から良質の地下水が供給されています。ここに災害時に給水車用と一般市民向けに給水スタンドが完成しました。これは東北などの災害応援で住民に水が届くのに時間がかかることから学んだ事業で、時宜に合った

災害対策だという評価がありました。また泉町・青南町の地下水源は豊富な水量に恵まれていて、渇水期でも水位はほとんど下がらないこと、地下水だけで市民の水が十分に賄えるだけのものがあることも確認いたしました。

上水道会計はこの決算年度 5 億 3 千万円の黒字で、大きな課題になっている施設の耐震化では、茶町水源地の補強工事完了によって、山間地水道を除き貯水施設の耐震化率は 100%になり、又 92 キロに及ぶ基幹管路の耐震化率は 58%まで進みました。少なくとも現在の経営戦略、この満了期間は 2030 年度(あと 9 年ですが)、この期間中は水道料金改定の必要がないと見込んでいるとの報告がありました。

認第 9 号は、全会一致で、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第 10 号「令和 2 年度藤枝市下水道事業会計決算の認定について」申し上げます。

下水道事業会計は、使用料収入の減少、管路の老朽化などという厳しさの中でも、下水道では県下どこでもやっていないバイオガス発電事業に取り組み、ここに新たに生ごみ処理を加えるという実証実験が進んでいて、この説明を現地で伺

いました。

城南の浄化センターには、近隣市町にない消化タンクという設備が2基あって、ここに汚泥が貯留され、汚泥から発生した消化ガス(これはメタンガスですが)、これを月島機械という民間会社が大体年間2千万円で買って、発電・売電しています。この消化タンクにさらに市内から収集した生ごみをドロドロに溶かして投入し、実験では、従来より3割増の消化ガスの発生が見込めるとのことです。

これが実現すれば、現在頭打ちになっている生ごみの民間処理が一気に打開でき、燃やすごみを画期的に減らせるし、かつては燃やしていた消化ガスによって更なる増収ができ、最終段階の汚泥は、堆肥とセメントになり、まさに資源循環型の処理が一段とすすむことになります。この事業は国交省のお墨付きもあって、令和7年度中に供用開始になる見通しであることも報告されました。認第10号は、公営企業会計に移行後初の決算で1億8千万円の黒字を出し、全会一致、原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

最後に、第60号議案「市有財産(土地)の取得について(高田)」は、平成31年2月議会において議決した「内陸フ

ロンティアパーク藤枝たかた」の市有財産の地積及び取得価格が最終的に確定したことによる議決の変更です。地積は精査により 223.10 平方メートル減って 10 万 2113.52 平方メートルになり、取得価格は約 2 億 3 千万円節減することができて 31 億 2210 万 1904 円となったことで、第 60 号議案は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告といたします。